

## 会員各位へ

平成17年4月、個人の権利と利益を保護する目的で「個人情報保護法」が全面施行されました。施行後約1年が経過しましたが、この間個人情報漏洩事例が多数発生しております。

日本核医学技術学会におきましても、学会運営において発生する会員個人の情報ならびに学会発表等における個人情報管理に関して厳格な管理の必要性があるものと認識し、諮問委員会に諮り下記の指針をまとめました。学会ならびに会員各位においても個人情報保護法の観点から、より一層の適切な遵守をお願い致します。

(日本核医学技術学会諮問委員会)

## 日本核医学技術学会の個人情報保護方針について

日本核医学技術学会(以下当学会)は、個人情報を保護することが当学会会則第4条に定める事業活動を行う上での基本原則であり、当学会の社会的責任、責務であると考え、以下の個人情報保護方針を制定し、確実な履行に努めます。

### 個人情報の収集・利用及び提供について

#### (1) 収集の原則

個人情報の収集は、目的を明確にし、事前に本人の同意を確認できる適切な方法で行います。

#### (2) 利用・提供の原則

個人情報の利用、提供は、法令の定めに基づき事前に明確にした目的の範囲内でのみ行います。

### 開示・訂正請求等への対応

当学会は、個人情報について本人からの開示の要求があった場合は、合理的な期間、妥当な範囲内で対応致します。また、個人情報に誤り、変更があって、本人から訂正等の要求があった場合には、合理的な期間、必要な範囲内で対応致します。

### 個人情報の適正管理について

当学会は、学会が収集した個人情報について、適切な安全対策を実施し、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏洩、紛失などを防止するために合理的な措置を講じます。(電子情報管理委員会)

### 法令及びその他の規範の遵守について

当学会は、個人情報保護責任者を設置し、個人情報に関して適用される法令及びその他の規範を遵守します。(個人情報保護責任者:学会事務局長)

### 個人情報保護・管理の継続的改善

当学会は、監査責任者(監事2名)を設置して、定期的に監査を実施し、個人情報の保護・管理の見直し、改善に努めます。

### 論文・学会発表等における個人情報について

発表等における患者情報、特に症例等においては個人を特定できる情報を削除します。原則として発表者の所属施設の個人情報保護規定を遵守致します。(編集委員会・実行委員会)

個人情報に関するお問い合わせ先: 日本核医学技術学会諮問委員会

平成18年6月24日